

子ども・子育てプラザと子育てサポートセンターでの

一時預かりの予約が

オンラインでできるようになります

(令和7年4月～)



杉並区一時預かり利用申込みシステムってなに？

一時預かりを利用するための面談予約や利用予約がオンラインでできるシステムです。24時間いつでも利用できます。

アカウント登録はこちらから→

<https://suginami.hoiku.michi-shiru.jp/>



いつからシステムを利用できるの？

4/1～

アカウント登録開始

※システムのご利用にあたってはアカウント登録が必要になります。

5/2～

子ども・子育てプラザ

利用申込み開始

5/26～

子育てサポートセンター

利用申込み開始

※6/2以降のご利用からシステムにてご予約いただけます。

※5/31までのご利用は従来通り電話または窓口で承ります。

※初回ご利用の前に面談が必要です。



利用申込みの流れは？

杉並区一時預かり利用申込みシステムへアクセス後、以下の手順で操作を進めてください。



アカウント作成

メールアドレス、電話番号などの利用者情報、お子さまの情報を登録します。



メール認証

登録したメールアドレスに認証メールが届きます。
記載されている URL にアクセスしログインします。



施設検索

利用したい施設を決めます。



面談予約・面談

利用したい施設での面談を予約します。
お子さまと来園し、面談を受けます。
利用申込みシステム導入前に1度面談を受けられた方は再度の面談は不要です。面談情報を確認し、利用予約ができるよう許可を出すので、許可が出るまでお待ちください。



利用予約

面談後、利用希望日の予約をします。
面談の結果を基に施設が利用許可を出した後、予約が可能になります。



お問い合わせ先

子ども・子育てプラザ：杉並区 地域子育て支援課 子育て支援係

子育てサポートセンター：杉並区 保育課 保育支援係

(代表) 03-3312-2111